

## 仕 様 書

台 設 数 置	1 台		設置場所	会計課
機 械 全 般	占有面積	搬入口が狭いため 640mm の幅で納品が可能なもの (現行機器サイズ幅 616×奥行 660mm)		
	形式等	据置き型、フルカラー、A3 サイズ原稿対応		
	電源	100v・15A・60Hz 電源対応		
	給紙	内蔵トレイ	500 枚以上×4、B5～A3	
		手差し	連続 100 枚以上、長形 3 号～A3	
	メモリー容量	4GB 以上		
	ストレージ容量	128GB 以上		
	ソート	コピー・プリント出力時に、部毎にずらせて出力できること		
	排出	排出先の選択肢は 2 か所以上であること		
	原稿サイズ	最大原稿サイズは、A3 (297×420 mm) まで対応していること		
複写サイズ	A3 (297×420 mm) からはがき (100×148 mm) まで対応していること			
コ ピー 機 能	複写倍率	固定	50%、70%、81%、86%、115%、122%、141%、自動	
		任意	25%～400% (1%単位)	
	連続複写速度	モノクロ・フルカラー等倍 4 5 枚/分以上 (A4 横)		
	自動両面機能	自動両面原稿送り装置装備 (一度に両面読取できること)		
	解像度	読み取り書き込みとも 600dpi 相当以上。		
	階調	階調は 256 階調以上であること。		
その他の機能	複数枚の原稿を 1 枚に印刷する機能があること。			
プ リンター 機 能	インターフェース	(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) 対応×1 ポート以上		
	対応 OS	Windows11 以上、最新の OS に対応可能であること		
	内蔵フォント	日本語の書体は明朝体及びゴシック体を内蔵し、欧文所体は 19 書体以上を内蔵していること		
	その他の機能	プリンター使用時でのモノクロ/カラーの自動切換機能があるもの		
フ ルカラー スキャナ 機 能	イーサネット (100BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) 対応。			
	スキャニングした画像を本体機械側からの操作により、一時的に本体にデータ蓄積できる機能があるもの。(外付け機器によりデータの蓄積ができるものでも可とし、その機器に要する費用も含めて積算する)			
	読み取り解像度は、200dpi から 600dpi までの範囲内で選択できるもの。			
	自動送り装置を使用してスキャニングできる機能を有すること。 (A4 横片面フルカラー原稿で、解像度 200dpi の場合で、80 枚/分以上とする)			
	ファイル形式は、PDF・JPEG・TIFF に変換が可能なこと。			
ク フ ス ア 機 ツ 能	通信モード	G3 又はスーパーG3		
	送信原稿サイズ	最大原稿サイズは、A3 (297×420 mm) まで対応していること		

その他使用条件	賃借期間	令和8年7月1日から令和13年6月30日（5年間） （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）	
	保守及び消耗品の供給	複合機の保守料及び複合機の動作に必要な保守部品・トナー等の消耗品の供給を含む。（コピー用紙を除く）	
	使用予定枚数 （年間）	モノクロ	78,000枚（6,500枚/月）
		フルカラー	6,000枚（500枚/月）

- ※(1) フルカラー複合機は、国産メーカーの新品とし、仕様と同等又はそれ以上のものを設置すること。
- ※(2) 入札金額は、フルカラー複合機の賃貸借、保守及び消耗品の供給（コピー用紙を除く）に係る5年間の総額を記入することとし、内訳書にはそれぞれ1コピーあたりの単価を記入すること。（入札金額と内訳書の単価に使用予定枚数を乗じた金額の総額は合致させること。）
- ※(3) 使用予定枚数は、使用枚数を補償するものではなく、最低補償枚数についても設定しない。契約は、明細書に記入した金額で単価契約するものとする。
- ※(4) コピー使用料金の請求は、毎月末に使用枚数を確認したうえ、各コピー単価×枚数×税率（消費税及び地方消費税相当分）で得た額の合計とし、それぞれ円未満の端数は切り捨てるものとする。（本契約期間中に消費税の率の改正が行われた場合は、改定された率に応じて上記計算式を修正するものとする。）
- ※(5) 旧機械の撤去費用を含むものとする。（旧機械名：SHARP MX-M5071）
- ※(6) パソコンのプリンターとして使用（Standard TCP/IP Port 使用）できるよう、既存のネットワーク環境への接続作業を行うこと。ただし、プリンタードライバの各パソコンへのインストールは、本市が行うものとする。
- ※(7) プリンターとして接続するパソコンの台数は、約10台。
- ※(8) フルカラー複合機は、常時正常な状態で使用できるよう定期的に技術員等を派遣し、点検及び調整等を行うこと。また、フルカラー複合機が故障した場合は、早急に正常な状態に復旧すること。
- ※(9) 定期的な巡回又は申し出によりトナー等のフルカラー複合機の動作に必要な消耗品の供給を行うこと。